

プライマー MC

作成日2010年05月31日
改訂日2015年08月09日

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	プライマー MC
会社名:	サンスター技研株式会社
住所	山梨県南アルプス市宮沢181-1
担当部門	品質保証グループ
電話番号	055-284-3801
化学品の推奨用途及び使用上の制限	建築シーリング材用プライマー(溶剤型)
緊急連絡電話番号	055-284-3801

2. 危険有害性の要約

重要な危険有害性及び影響並びに特有の危険有害性
引火性がある

GHS分類および注意書きを含むラベル

物理化学的危険性	引火性液体	区分3
健康に対する有害性	急性毒性(吸入)	区分3
	皮膚腐食性・刺激性	区分3
	眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分2B
	皮膚感作性	区分1
	発がん性	区分2
	生殖毒性	区分1B
	特定標的臓器毒性(単回暴露)	区分2
	特定標的臓器毒性(反復暴露)	区分2
環境に対する有害性	水生環境有害性(急性)	区分3
	水生環境有害性(慢性)	区分3
	オゾン層に対する有害性	分類できない

ラベル要素

絵表示又はシンボル:



注意喚起語:

危険

危険有害性情報:

引火性液体及び蒸気
吸入すると有害
皮膚刺激
眼刺激
吸入するとアレルギー、喘息又は呼吸困難を起こすおそれ
アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ
発がんのおそれの疑い
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
中枢神経系、呼吸器、肝臓、腎臓の障害
眠気又はめまいのおそれ
長期又は反復暴露による呼吸器系、神経系の障害
水生生物に有害

注意書き:

【安全対策】
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
熱、火花、裸火、高温になるような着火源から遠ざけること。
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。静電気放電や火花による引火を防止すること。
保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。
屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。

【救急処置】
火気厳禁
電気機材は防爆構造にするほか静電気、スパークなどによる着火源を生じないようにする。
換気の良いとろで取り扱う。
局所排気装置などの換気のための設備を設置する。
接触・吸入の恐れがあるときは保護具を着用する。
取扱い都度、容器を密閉する。
取扱後は、手、顔等を良く洗い、うがいをする。
取り扱う場合は、局所排気内、または全体換気の設備のある場所で取り扱う。

【保管】
火気厳禁
直射日光を避け、容器を密閉して、冷暗所に保管する。
その他、消防法、労働安全衛生法等の法令に定めるところに従う。

【廃棄】
廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づいた処理をする。
(許可を受けた産業廃棄物処理業者に処理依頼、又は、自社処理)

プライマー MC

作成日2010年05月31日
改訂日2015年08月09日

3. 物質の特定

単一製品・混合物の区別 : 混合物
一般名 : プライマー
危険有害成分 :

	CAS番号	目報公示整理番号(化審法・安衛法)	含有量(%)	化学物質管理促進法(PRTR法)
酢酸ブチル	123-86-4	2-731	50-60	対象外
有機アルコキシラン	非公開	非公開	1-10	対象外
キシレン	1330-20-7	3-3	2.7	第1種指定化学物質(No80)
エチルベンゼン	100-41-4	3-28	2.0	第1種指定化学物質(No53)

4. 応急措置

吸入した場合: 新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪い時は医師の診断を受ける。

皮膚に付着した場合: 直ちに、すべての汚染された衣類を脱ぎ取り去ること。
水又は適温の流水で洗浄した後、石鹸を用いてよく洗い落とす。
脱いだ衣類を再使用する前に洗濯し汚染除去すること。

目に入った場合: 皮膚刺激があれば、医師の診断、手当てを求めること。
コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。洗浄を続けること。
水で数分間注意深く洗うこと。

飲み込んだ場合: 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。
直ちに医師の診断を受ける。
口をすすぐこと。ただし意識の無い場合には、口から何も与えてはいけない。
嘔吐が自然に起こった時は嘔吐物が気管に入らないよう身体を斜めにする。

5. 火災時の措置

消火剤: 二酸化炭素、粉末消火剤、泡消火剤
使ってはならない消火剤: 水の使用は、火災を拡大し危険な場合がある。

火災時の特定の危険有害性: 当該製品は窒素化合物を含有しているため、火災時に刺激性もしくは有害なガスを発生する。
特有の消火方法: 火災発生場所周辺への関係者以外の立入りを禁止する。
消火作業は風上から行う。
消火により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないように適切な処置を取る。
大規模火災には、泡消火剤を用いて空気を遮断する。
危険でなければ火災区域から容器を移動する。
移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。

消火を行う者の保護: 消火作業の際は、空気呼吸器を含め適切な化学用保護衣を着用する

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置: 作業者は適切な保護具(8.ばく露防止及び保護措置の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。
漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。
直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
関係者以外の立入りを禁止する。
漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不透性の保護衣を着用する。
密閉された場所に入る前に換気する。

環境に対する注意事項: 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
河川等に排出され、環境へ影響を及ぼさないように注意する。

回収、中和: 少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。
後で廃棄処理する。

封じ込め及び浄化方法と機材: 大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。
危険でなければ漏れを止める。
漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。

二次災害の防止策: 関係箇所に通報し応援を求め。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策: 火気厳禁
電気機材は防爆構造にするほか静電気、スパークなどによる着火源を生じないようにする。
局所排気装置などの換気のための設備を設置する。
保護手袋、衣類及び眼、顔面用の保護具を着用すること。
取扱い都度、容器を密閉する。
容器を転倒、落下、衝撃を加える、または引きずるなどの取扱いをしてはならない。

安全取扱い注意事項: 接触、吸入または飲み込んではいけません。
取扱い後はよく手を洗うこと。
蒸気を吸入しないこと。
屋外または換気の良い区域でのみ使用すること。

保管

技術的対策: 火気厳禁
容器を密閉して換気の良いところで貯蔵すること。

保管条件: 直射日光を避け、冷所、換気の良い場所で貯蔵すること。
容器は直射日光や火気を避けること。
施錠して貯蔵すること。
その他、消防法、労働安全衛生法等の法令に定めるところに従う。

プライマー MC

作成日2010年05月31日
改訂日2015年08月09日

8. 暴露防止措置

管理濃度、許容濃度：

成分名	酢酸ブチル	キシレン	エチルベンゼン
管理濃度	150ppm	50ppm	—
許容濃度：産衛学会(2005年版)	100ppm	50ppm	50ppm
ACGIH(2005年版)TLV-TWA	150ppm	100ppm	100ppm

設備対策：

全体及び局所排気装置
洗眼器

保護具

呼吸器の保護具： 有機ガス用防毒マスクを着用すること。
密閉された場所では、送気マスクを着用すること。
手の保護具： 耐溶剤手袋を着用すること。
目の保護具： 眼の保護具を着用すること。
皮膚及び身体の保護具： 作業着等を着用すること。

9. 物理/化学的性質

外観(物理的状態、形状、色など)： 淡黄色透明
臭い： 溶剤臭
pH： 該当せず
融点/凝固点： データなし
沸点、初留点と沸騰範囲： データなし
引火点： 24℃
燃焼又は爆発範囲の下限、上限： データなし
蒸気圧： データなし
蒸気密度： データなし
比重(密度)： 約1.0
溶解度： 有機溶剤に可溶
n-オクタノール/水分配係数： データなし
自然発火温度： 450℃
分解温度： データなし

10. 安定性及び反応性

安定性： 常温では安定
反応性： 情報なし
避けるべき条件： 強酸化剤および強塩基との接触は避ける。
混触危険物質： 情報なし
危険有害な分解生成物(一酸化炭素、
二酸化炭素、水以外)： 情報なし

11. 有害性情報

急性毒性：

	経口	経皮	吸入(ガス)	吸入(蒸気)	吸入(ミスト)
酢酸ブチル	区分外	区分外	分類対象外	区分3 (2000ppm)	区分4 (391ppm)
キシレン	区分5 (3500mg/kg)	分類できない	分類対象外	区分外	分類できない
エチルベンゼン	区分5 (3500mg/kg)	区分外	分類対象外	区分4 (4000ppm)	分類できない

急性毒性(吸入)

含有量から、区分3に分類される。

皮膚腐食性・刺激性：

含有量から、区分3に分類される。

眼に対する重篤な損傷・眼刺激性：

含有量から、区分2Bに分類される。

皮膚感作性

含有量から、区分1に分類される。

発がん性

含有量から、区分2に分類される。

生殖毒性：

含有量から、区分1Bに分類される。

特定標的臓器・全身毒性-単回暴露：

含有量から、区分2に分類される。

特定標的臓器・全身毒性-反復暴露：

含有量から、区分2に分類される。

プライマー MC

作成日2010年05月31日
改訂日2015年08月09日**12. 環境影響情報****生態毒性****水生環境急性有害性** 各成分の含有量から区分3に分類した。**水生環境慢性有害性** 各成分の含有量から区分3に分類した。**残留性・蓄積性** データなし**生態蓄積性** データなし**土壌中の有害性** データなし**オゾン層への有害性** データなし**13. 廃棄上の注意:****残余廃棄物:**

廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理す
る。廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。

汚染容器及び包装:

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意**国際規則**

国連分類: クラス3(引火性液体、その他の引火性液体)

国連番号: 1993

容器等級: III

緊急時応急指針番号: 128

仕向け地の法律に従う。

国内規制

危険物第4類第2石油類に該当するため火気厳禁で取扱う。

陸上輸送: 消防法に定められている輸送方法に従う。

海上輸送: 船舶安全法に定められている輸送方法に従う。

航空輸送: 航空法に定められている輸送方法に従う。

輸送の特定の安全対策及び条件

輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。

食品や飼料と一緒に輸送してはならない。

重量物を上積みしない。

15. 適用法令**労働安全衛生法:**

危険物(引火性の物)、第2種有機溶剤

名称を通知すべき物質 酢酸ブチル、キシレン、エチルベンゼン

名称を通知すべき物質 酢酸ブチル、キシレン、エチルベンゼン

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(通称 PRTR法):

第1種指定化学物質 No.80 キシレン

第1種指定化学物質 No.53 エチルベンゼン

消防法:

危険物第4類第2石油類

その他:

船舶安全法

航空法

16. その他

ホルムアルデヒド基準:(日本シーリング材工業会)ホルムアルデヒド汚染対策のための自主管理規定

プライマーMC :JSIA-004060 F☆☆☆☆

参考文献

- 1) 化学物質の危険・有害性便覧(中央災害防止協会)
- 2) 有機溶剤作業主任者テキスト(中央災害防止協会)
- 3) 許容濃度等の勧告(2005年、日本産業衛生学会)
- 4) ACGIH(2005年、日本作業環境測定学会)

この製品安全データシートに記載の内容は、最善の調査に基づき現時点で入手できた情報により作成しておりますが、物理化学的性質、危険有害性等についてはいかなる保証をするものではありません。本製品は、この製品安全データシートをご参照の上、使用者の責任において適正に取り扱ってください。また、注意事項は通常の取り扱いを対象としたもので、特殊な取扱いの場合には用途、用法に適した安全対策を実施のうえご利用下さい。尚、法改正や新しい知見、製品の改良等に伴い、予告なく製品安全データシートを改訂する場合があります。